

労働関係調整法（昭和二十一年法律第二十五号）に基づく、労働争議のあっせんを行うにあつせん員候補者は、次のとおりである。

平成三十一年四月二十二日

広島県労働委員会

会長 河野 隆

局 事務				員 者 使用					員 者 労働					委員 公益					区分	
道下	石迫	川崎	武田	安井	西	中野	塩満	小松	久光	戸守	内匠	大野	今井	山川	岡田	飯岡	二國	河野	氏名	
三保	弘幸	裕展	直也	千明	浩一	博之	和彦	節子	博智	学	雅也	真人	育子	和義	行正	久美	則昭	隆	職業	
公務員	公務員	公務員	公務員	会社役員	会社役員	団体役員	会社役員	会社役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	団体役員	大学教員	大学教員	弁護士	弁護士	士	公認会計士	
局合同総務課長	広島県労働委員会事務局主任労働監	広島県労働委員会事務局次長	広島県労働委員会事務局長	芸陽バス(株)代表取締役社長	広島化成(株)取締役社長	広島県経営者協会専務理事	MHIパーソナル(株)顧問代表取締役	(株)メンテックワールド	日本労働組合総連合会広島県連合会会長	自治労広島県本部特別中央執行委員	マツダ労働組合執行委員長	JFEスチール福山労働組合執行委員長	別執行委員	日本教職員組合広島特別執行委員	研究科教授	広島大学大学院法務研究科教授	広島修道大学商学部教授	弁護士	弁護士	公認会計士
平成三二年四月一日	平成三〇年四月一日	平成三二年四月一日	平成三二年四月一日	平成二七年三月一日	平成三二年三月一日	平成二二年三月一日	平成一九年三月一日	平成二三年一〇月一日	平成二七年一〇月一日	平成二九年三月一日	平成二七年三月一日	平成二八年一〇月一日	平成二五年三月一日	平成二八年四月二五日	平成二五年三月一日	平成二五年三月一日	平成二二年三月一日	平成九年三月一日	委嘱年月日	
																	会長代理	会長	備考	